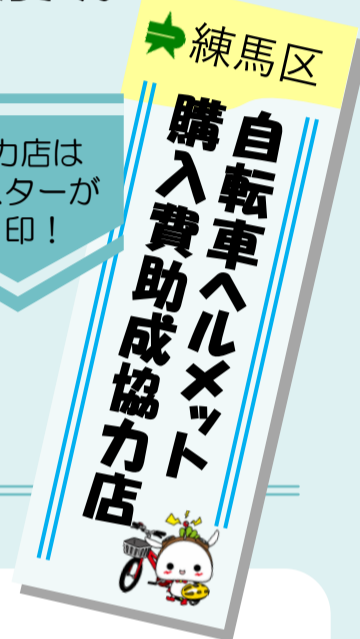


自転車ヘルメット

最大
購入費を **2,000円** 助成します

自転車事故で死亡した方の約8割が、頭部に致命傷を負っています。安全基準を満たした自転車ヘルメットを着用していただくため、区は、区内の購入費助成協力店で自転車ヘルメットを購入する方に、購入費の一部を助成します。

協力店は
ポスターが
目印！



・助成期間・

令和7年4月1日～令和8年3月31日
※予定個数上限に達した場合、早期に助成を終了することがあります。

・助成対象・

区内在住の方（年齢制限はありません）

・対象ヘルメット・

裏面の事業協力店で販売する、次の安全基準認証済みマークが付与された自転車乗車用ヘルメット
SGマーク/JCFマーク/CEマーク/
GSマーク/CPSCマーク

・持ち物・

住所を確認できる身分証明書（マイナンバーカード証、運転免許証など）

・助成方法・

事業協力店で申請書を記入の上、身分証明書を提示すると、助成額2,000円（上限）を差し引いた価格で購入できます
※助成の適用は、一人1個まで。複数個の適用を確認した場合は、助成額を返還いただきます。
※申請書は、練馬区公式ホームページでダウンロードし、事前に記入の上協力店にお持ちいただくことも可能です。

自転車を安全に利用するために点検整備しましょう。事故に備え自転車損害賠償保険等に参加しましょう。

問合せ



練馬区土木部交通安全課安全対策係

03-5984-1309

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/sumai/index/helmet.html>

